

## 令和2年度 第7回美郷町教育委員会議事録

日 時 令和2年10月27日(火)  
13時20分～14時30分  
場 所 役場3F 入札室

〈出席者〉 阿川教育長、芦矢委員、大草委員、難波委員、兒島委員、漆谷教育課長、吾郷課長補佐

〈欠席者〉 なし

〈議 題〉 1、スクールサポートスタッフの採用について 【報告・承認】  
2、準要保護児童生徒の認定について 【認定】  
3、教育財産の取得について 【承認】

教育課長 それではお揃いですので、第7回の教育委員会をはじめさせていただきます。では教育長からご挨拶いただきます。

教育長 皆様、今日もありがとうございます。私は三瓶を越えてきますけれど、雲海が今週から始まりました。一日とて同じ景色がないので非常にストレスなくここへ通わせてもらっています。皆様は雲海の下におられるので、もったいないなあと常々思っております。また朝に上にあがってもらって見られてはどうでしょうか。

とてもさわやかな季節でございますが、今朝ほど交通事故がございました。邑智小学校の1年生。隣保館の前の方からストレートに旧国道に出るところ、お菓子屋さんがあって、そこを飛び出したみたいです。

そこへ軽自動車に来て、腹の所を。ろっ骨を1本骨折し、その影響で肺挫傷というか。とりあえず頭を打っている可能性があるので、大田市立病院へ一晩入院します。命に別状はありません。頭部の方もCTを撮られたのですが異常なしと。

今日のところで学校で指導をしております。今後はバス停の移動も含めて、再発防止を徹底しなければならないと思います。美郷でも記憶にないほどの大事故です。私も教員になってから跳ね飛ばされるという事故は記憶にあまりないんですけど、重大な事故ととらえて、再発防止に努めていかなければいけないと思っております。

改めて今日は芦矢委員さん、11月5日で任期満了ということになりますので、最後の教育委員会となりました。改めて4年間ありがとうございました。代わって、先日の臨時議会で同意を得ました梅原富雄氏にお願いをすることにしました。私もここに来てからおつきあいをさせていただいておりますけど、人柄が良く心強く思っております。

それでは今日の会議録署名委員さんは大草委員さんと難波委員さんでよろしくお願ひします。

難波委員・大草委員 はい。

教育長 会期の決定ですが、今日1日でよろしいでしょうか？

委員全員 はい

教育長 前回の第6回の会議録はいかがでございますでしょうか？

芦矢委員 ササッとしか見ておりませんが、4ページの上の方、教育長さんのお話なんですけど、それとマスク手話と言うのがここにありますね。次の段落で「令和2年度優れた教

育表彰」で私の記憶違いかどうか分かりませんが、優れた教育「活動」が入ったのではなかったかと思います。

教育長

私の方で確認します。ありがとうございます。それでは私の諸報告に入らせていただきます。

21日、先週でございますが「三市三町教育長会」が行われまして、いよいよ教職員人事の説明でスタートいたしました。11月中に教職員の希望調書を書いて提出すると。それから11月に人事のことについて教育事務所と話をするというような段取りになっております。

10月29日に第2回目の文化財保護審議会が行われます。10月31日、日邑智中学校の文化祭でございますが、これも来賓の出席がございません。遠隔で離れたところで発表以外の所は見てもらえます。またこれも寂しい文化祭でございますが行われます。大和中学校は文化祭というものは行われずに、12月に神楽を上演するというものでした。来賓は特に案内しないということでしたが、来てもいいですよという話がありましたのでどうしても見たいという方は学校の方へ電話を入れていただくといいかないと思います。

11月2日ですが、例年行っております町の校長会による町長さんへの要望伝達ということで、役場の中で行います。11月3日しまね映画祭、準備を進めてきておりましたので盛大に行われると思います。

B&Gのプールがカヌーの里に今使えない状態であるのですが、11月5日に全国の教育長会議というのがあり、どうやら出た方がいいという会議のようでして、私東京の方へ行ってきました。

11月6日新教育委員さんの梅原さんの任命式がございます。11月10日、第1回の町村教育長会議が松江で行われます。4名が新しい教育長ということです。私も半数以上の方とはまだお会いしておりませんので、楽しみにしております。

11月21日に邑智小の学習発表会が行われますが、これも3密を避けながらの保護者だけの発表会になります。大和小の方は授業公開に変更して行うようにしたので大規模な発表会は行われません。

11月27日、ポスターも張り出されてきましたが、「中原芳煙展」の方、3日間みさと館で行われます。楽しみにしてください。

12月8日県の学力調査、ちょっとコロナや業者の関係があつて、広範囲な出題がされるようで、そこまで到達していない部分も多少あるようです。行事についてざっとお話ししました。

他に報告ということではありませんでしたけれど、JETプログラム、ALT外国語指導助手ですけど、1名は夏に任期が終わり帰りました。1名がなかなか決まりませんでしたけれど、入国が開始されたようです。9月から入ってはいるんですが、本町は今1人おりますので、後に回されてしまいました。いつになるかわかりませんが、1月ぐらいではないのかなと思います。名前も決まりましたので、後は待つだけというところがございます。

資料として、先日の三市三町教育長会の資料を載せております。特に興味深い話はないのですが、管理職試験は、本町から教頭試験で、昨日2次試験面接を受けております。12月の2～3日ぐらいに発表があります。毎年のように言われているのですが、管理職試験を受けてほしいということでございます。

その表紙の裏、下が消えておりますけど、教員採用候補者選考試験の結果と言うのがございまして、一番上の小学校の方が130人程度ということで、名簿に136人載っています。倍率が2.2、非常に低いなということと、その136人の半数が新卒だそうです。

ということは、現場がこれも致し方ないのですが、鍛えがいがあるなど。あと中学校、下の方に行きまして、一番下の右側に3.7という倍率があるんですけど、去年が4.3倍でこれまた倍率が下がっています。だんだんと少なくなります。教師をやった

いという人が少なくなっているということなんでしょうか。

2 ページの教員採用の中では「石見・隠岐地域限定採用」というのがありますが、そこに登載されたのが、小中学校それぞれ11名ずつ。小学校は20人予定しているのに11人しか登載がない、もったいない。なんでかという、結局成績が良くなかったということでした。

その下⑤のところ「現職教諭への特例」というのがございます。他の県で正式な教諭をやった者がUターンで帰ってくる、これが27名名簿に登載されて非常に喜んでます。「しまね移住ワンダーランド」とか募集説明会はあるんですけど、県外の方で説明会をしたり、いろんな手を使いながら採用人数を増やそうという取り組みが行われております。

4 ページは「再任用教員」で、これは当たり前と言えば当たり前かと思いますが、だんだんと人数が増えています。令和2年度は退職者、この3月に退職した人とそれ以前に退職した人、あわせて118名の再任用があって、中学校では約60人と年々増えてきているということです。益々再任用登録してくださいということでした。

6 ページからは文科省による新たな取組というような情報ですけど、注目は小学校の専科指導が充実されると。新聞でも専科教員、都会が中心かなと思うんですけど、例えば英語専科とか算数専科とか、そういう小学校専科指導にプラス2千人ですね。ニコサポとかやめて、専科で加配するところが県内、浜田教育事務所の中では1つだけありましたかね、まだこれはこれからのことです。

下から4行目のところ、発達障害など障害のある児童生徒の通級指導への充実ということで、これが昨年度も通級が減るという話は聞いていたんですけど、基礎定数397人、これがあって厳しくなる、いつ減らされるかわからない。これは情報不足で事務所の方も何とも言いようがないが、厳しくなるだろうなという話でございました。

7 ページでございます。左の学習指導員の配置、ニコサポでございますがこれは本町でも活用しております。右側の上、スクール・サポート・スタッフいわゆるSSSというんですけど、このコロナへの対応で緊急に邑智小の方へスクール・サポート・スタッフに入らせていただいております。いろんなことがしてもらえるんですけど、特に消毒の支援で非常に助かっております。これは県下全部の学校に配置してもいいということだったので、とてもじゃないけどそんな人数もない、人を探すのも大変ということで、全部は埋まっておりますけど、来年度も継続しておこなわれるようです。

中学校における部活動指導員の配置、これも卓球、吹奏楽、カヌー、バレーをお願いをして非常に助かっています。ちょっと体調を崩された関係でちょっと早めの産休ですけど、急遽産休代替えに来ていただきました。以上で私の方は話を終わりたいと思います。なにかございますでしょうか。では、また。

教育課長 教育長職務代理者について、私の方から説明させていただきます。教育長の職務代理者を教育長が指名されるということで、芦矢委員さんにさせていただいておりましたけれど、ご退任ということですので、次の職務代理者を指名されなければなりません。本来でしたら、11月6日に教育委員会を開いて、その場で指名ということなんですが、今回は教育長の東京出張ということもございますので、少し時期を遅らせて11月24日に新メンバーでの教育委員会を開催させていただく予定です。

ただ、11月6日から新たな任期がスタートいたしますので、今日のところで教育長の職務代理者の指名を確認させていただきたいと思っております。教育長さん、ご指名の方をお願いします。

教育長 難波委員さんをお願いをさせてもらっていいでしょうか。

難波委員 よろしく申し上げます。何もできませんけど。

教育長 ありがとうございます。それでは職務代理者の方、難波委員に指名させていただきます。

す。11月6日からでございます。ありがとうございました。

教育課長 ありがとうございました。

教育長 それでは失礼いたしました。議題の方に行きたいと思えます。スクール・サポート・スタッフの採用について。

教育課長 先ほど教育長の説明の中にも出てまいりました、コロナの対応ということで急遽学校の方に配置をされることとなりました、スクール・サポート・スタッフですが、邑智小学校に配置をしていただけることになりました。

急遽人選をして、8月から着任しております。報告が遅くなりまして申し訳ございません。このスクール・サポート・スタッフというのは、コロナウイルスの感染防止ということでの色々な校内の作業を先生方に代わってやっていただく、そういった役割のスタッフでございます。それから、学習のプリントの印刷等の日常的な業務についてもサポートするということです。邑智小学校に月曜から金曜まで、一日6時間勤務ということでお願いしております。これにつきましては、「スクール・サポート・スタッフ配置事業補助金」を活用いたします関係で、県の補助が10/10でございます。

めくっていただきしたところに履歴書がございます。以前役場の方にも臨時職員で勤務いただいたことがあるようでして、地域のことも良くご存じでございます。黙々とお仕事をされ、このサポート・スタッフとしては適した方だなと感じております。履歴書の方はご覧いただきましたら、回収をさせていただきます。スクール・サポート・スタッフについては以上です。

教育長 では次2番目。準要保護児童生徒の認定についてお願いします。

教育課長 次の資料でございますが、準要保護児童生徒の認定の申請が1件あがっておりますので、それについての認定の可否をご審議ください。申請者はAさん。

(個人情報につき記載省略) 世帯の状況につきましては次のページに世帯票がついております。所得判定をしましても1.23で1.3以内でありますし、当然今の児童扶養手当の受給をしておられますので、そういった面では受給資格があると事務局では考えております。よろしく申し上げます。

教育長 はい、それでは認定につきましてご意見と質問がありましたらお願いします。

難波委員 すみません、認定されてもいいんですが、今の段階で出された理由は？当初出したら4月なんですけど、なんでかなとちょっと不思議に思って。この方に限らず、毎回のように出てくるんですが、家庭の状況が180度変わった場合とかはわかるんですが・・・何か明確な理由というのが。

教育課長 何か聞いていますか？

吾郷補佐 特には聞いていません。

大草委員 この1年2年特に。以前はこんなになかったような気がします。

難波委員 コロナですかね？でも〇〇〇に長年お勤めの方ですよ？

兒島委員 こういう制度があるというのを知っておられない、というのがあるんですかね？

教育課長 入学説明会の時に説明して、必要な方は事前に2月の段階で受付をして、

入学前には入学の支度ができるように給付します。が、まあそのところはどうぞでしょう。

教育長 あるケースとしては、事務職員が積極的にどうですかと声を掛けたことはあります。ただこの1～2年に増えたというのはわかりませんが。

難波委員 毎月認定があるので。

兒島委員 先月もそんな話をしていました。なぜ今のタイミングで出てきたのだろうか、みたいな話で終わったのですけれど。

教育課長 例年4月受付でやっていますが、中途の受付についてもずっとアナウンスはしていました。中途の受付というのは経済状況は大丈夫だろうかというところに働きかけて、つなぐという、こちらからの力があつたケースが多いですけど、最近は自ら途中で申請してこられる方が多いです。その辺はある意味制度の認知が保護者さんの側にされたということかもしれません。

兒島委員 自分の所も対象になるかもしれないと。

大草委員 この間子育て支援についての冊子を作られたじゃないですか。こういうことも書いてありました。ああいうので見られたんでしょうか。

教育課長 周知はしてはいるのですが、世の中全体での所得が下がってきているので、支援制度というところに注目して、皆さんいろいろ考えておられるのかもしれない。

大草委員 ただ、ここ最近多いんですね。

教育課長 毎月ですね。児童扶養手当について、基礎資格はあるけど、ある程度収入があると停止になってしまう。それが、ちょっと収入が下がって、ボーダーラインから低くなったことで受給資格が出てきたということかもしれません。

教育課長 3月の時点で、全ての保護者さんにはお知らせを毎年出すんですけど、「知らない」と言われます。

難波委員 申請主義ですからね。

教育課長 お知らせのタイミングとしては、入学説明会の時と4月の保護者全体へのお知らせ。今回はコロナの関係で、影響のあつたお宅はどうぞ中途でも申請してくださいというお知らせを5月頃に出しています。

難波委員 いや、途中で出されるのはいけないというわけではないんですけど、ちょっと段階的に毎月あるようなので、状況を知りたかったの。私は認定されていいと思います。

芦矢委員 住民課で届出されたときに、こういった制度もありますということをもう一度知らせるとか。本人が知らないから申請しなかったと思うんだけど。保護者さんは「知らなかった」と言えなくなります。ちゃんと文書で配っているし、やっているわけだから。

難波委員 社協でも相談に来られたら、こういう制度がありますよと紹介は？

兒島委員 そうですね、そういうのはできると思います。ただまあ単純にひとり親だから対象に

なるかといったら、所得という部分もあるからそうならないこともあります。相談機関などに来られたタイミングで、もしかしたらこういうのが使えるかもしれないという情報提供は必要かと思いますね。

芦矢委員　　今回はどういうルートで聞かれたか知らないけどね。

児島委員　　そうですね。でもいろんなところから情報があればいいと思います。対象となる方がきちっと受けられる方がいいですね。

芦矢委員　　まあこれは基準以内だから。

児島委員　　対象になるのではないかと。

教育長　　いろんなご意見ありがとうございました。それでは認定ということで。ありがとうございました。それでは3番目。教育財産の取得ということでお願いします。

教育課長　　こちらは吾郷補佐お願いします。

吾郷補佐　　それでは失礼いたします。「教育財産の取得」についてと「1件50万円以上の工事の計画及び執行」について説明いたします。

「美郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則」により、基本的には権限に属する教育事務を教育長に委任するとありますが、第1条第3項「1件50万円を超える教育財産の所得及び処分を決定すること。」及び第9項「1件50万円以上の工事の計画及び執行を決定すること。」については委任事項ではないということになっております。そこで、本日は今日現在の双方の状況を報告するというで決定に代えさせていただきます。

まず規則第1条第3項にかかる「1件50万円を超える教育財産の所得及び処分を決定すること。」についてです。本日の段階では4件あり、いずれも学校教育関連です。なお4件とも指名競争入札を行ったものです。町としては1件50万円以上の修繕費や備品購入費については基本的に指名競争入札を行っております。

基本的にはお読み取りいただければと思いますが、③と④については少し説明をいたします。③と④は昨年文部科学省が掲げた「GIGAスクール構想」に関連するものです。③の「美郷町内小中学校情報機器購入事業」は「1人1台端末」の早期実現を目的としたもので、美郷町としては町内の小学4年生から中学3年生までの児童生徒及び教職員のタブレット端末、そして町内全児童生徒及び教職員用の移動用バッグ、タッチペン、充電用ケーブルを対象としております。こちらも指名競争入札を行い、来年3月には各学校へ納入される予定です。なおこちらは町の規定により700万円以上の物品購入については町議会議決が必要となりまして、こちらも9月議会により承認を得ております。④の「美郷町内小中学校家庭学習用通信機器及び学校からの遠隔学習機能機器購入事業」については、緊急時な臨時休校時に遠隔学習実施に低所得者世帯などwifi環境のない世帯貸与用のモバイルルーターの購入と「学校からの遠隔学習機能の強化」として緊急時な臨時休校時に遠隔学習実施時学校側が使用するカメラ・マイクなどの通信装置の購入です。

つづきまして第1条第9項「1件50万円以上の工事の計画及び執行を決定すること。」に係るものです。こちらもすべて指名競争入札を行っております。こちらの9件については、各学校及び集会所・公民館等教育施設の修繕及び改修工事によるものです。こちらは学校及び地域からの修繕要望があった物について、今年度予算が通った内容を執行したものです。こちらもお読み取りいただければと思います。なお⑧⑨については今月30日に指名競争入札を執行するものを掲載しております。以上です。

教育長 はい。教育財産の取得について、いかがでしょうか。

兒島委員 酒谷集会所などは教育委員会なのですね？

教育課長 集会所は町の教育集会所という位置づけで管理しているのですが、ほとんどは地元の自治会なり団体に指定管理に出しておりますので、教育委員会が社会教育でそこを使って何か活動をするということはありません。実態として教育集会所ではなくなっています。それから、自治会でも独自に集会所を建てて管理されているところもたくさんあって、そういったところとの差が出ています。

現在は教育委員会管理ですので、何かあればこちらの方で予算化をして対応するようになっております。集会所については指定管理をしている団体からぜひ修繕をしてほしいという陳情があがっておりまして、それに基づいての対応となっております。

難波委員 比之宮交流センターの屋根も？

教育課長 はい。これも何年も前からなんとかならないものかと、ようやく6年越しで。去年の段階でもう限界だと言われていて、1年経ってしまったので今年はどうしてもということになりました。屋根の端っこの所に穴が開いていたんだそうです。ギリギリでした。比之宮は地域活動が活発で、地域になくってはならない建物ですので。

教育長 ではこの財産の取得についてはよろしいでございますか。それでは7番目のその他の報告の方へ。

教育課長 追加で資料を配らせていただいたものですが、今年度は中学生議会を開催しないこととしておりまして、ただ大和中学校の方からせつかなら3年生と町議さんとで話し合う機会を持ってないだろうかとという相談もありました。

先日この資料を中学校からもらいまして、町議さんとも日程調整させていただきました。11月26日の午前の所で時間をつくっていただくことになりました。また細かいところは今から学校の方で内容を詰めていったり、時間配分を考えたりということを行います。

それともう1点ですが、「しまね映画祭」が11月3日に開催をされる予定になっております。みさと館で、移動座席を出して大スクリーンで見させていただく予定だったのですが、移動座席が壊れまして、今出せなくなっております。椅子を並べるのですが、椅子が固いので、その椅子で2時間以上観るといのはちょっとしんどいかなという話をしています。いっそ「こたつを出すか」という話になっています。

芦矢委員 下で見て大丈夫ですか？

兒島委員 座ると結構見上げる感じになるかもしれないですね。余り前に行かずに後ろの方で見ることになります。あの椅子だとしんどいかもしれませんね。

教育課長 その辺は検討をさせていただきます。

教育長 それでは7つ目の所が終わりまして、その他全体を通して何かございますでしょうか。ではとりあえずここで。また来月下旬よろしく申し上げます。ありがとうございました。